

コーポレートガバナンス強化の視点からの会社法改正の重点項目を学ぶ！

# 会社法施行規則改正に対処する事業報告作成と、 コーポレートガバナンス報告書作成のポイント

**日時** 平成30年2月26日(月) 10:00～17:00  
計6時間(1日間)

**会場** NHK 名古屋放送センタービル内教室

**講師** 公認内部統制管理士(CICM)・経営士、  
小林経営士事務所代表、  
元：エクソン石油(株)取締役・内部統制統括部長 **小林祥三** 氏

**対象**

- ◆経営企画・総務・IR・  
内部監査部門の方々
- ◆株主総会に関わるの方々

**本セミナーの強化ポイント** 会社法改正を反映した株主総会提出用の事業報告作成と、総会后提出のコーポレートガバナンス報告書のポイントを学ぶ重要講座です。

**講義項目**

## 第1章 コーポレートガバナンス強化の 視点からの会社法改正

1. 企業に求められるコーポレートガバナンスとは？
2. ステークホルダーとの関係に係る新たな視点
3. 統合報告書
4. スチュワードシップ・コードとは？

## 第3章 会社法施行規則改正を反映した 新たな株主総会参考書類の着眼点

1. 取締役の選任議案
2. 社外取締役非設置会社の取締役選任議案
3. 社外取締役選任議案
4. 会計監査人候補者とした理由

## 第2章 会社法施行規則改正による 「事業報告」の新たな開示要件の着眼点

1. 会社法改正の概要①役員・機関に関する事項
2. 会社法改正の概要②その他の事項
3. 従前の事業報告開示要件の総括
4. 事業報告の新開示要件の総括
5. 社外取締役選任の有無とその理由
6. 常勤の監査等委員・監査委員の選定の有無とその理由
7. 役員責任限定契約の内容
8. 業務の適正を確立するための体制①従前からの事項
9. 業務の適正を確立するための体制②運用状況
10. 会計監査人報酬の同意
11. 親会社との利益相反取引の留意事項
12. 多重代表訴訟の対象となる完全子会社の記載
13. 監査役監査報告の新たな項目
14. 会社法改正に関する監査役監査基準の改訂

## 第4章 コーポレートガバナンス報告書の着眼点

1. コーポレートガバナンス・コードの概要
2. コーポレートガバナンス・コードの構成
3. コーポレートガバナンス報告書の提出義務
4. コーポレートガバナンス・コードの遵守状況
5. コーポレートガバナンス報告書作成の要領
6. 開示すべき11の特定項目
7. コーポレートガバナンス・コードに対する  
監査役監査基準の改訂

## 第5章 まとめと質疑応答

《講師派遣による「社内研修」も承っております。お気軽にお問い合わせ下さい。》

**ご参加のおすすめ**

会社法改正とそれに伴う会社施行規則の改正で、株主総会に提出する事業報告の開示要件が2016年6月以降開催の株主総会から大幅に変更されました。さらにコーポレートガバナンス・コードも2015年6月から施行されました。

本セミナーは、コーポレートガバナンス強化の視点から、改訂会社施行規則と、コーポレートガバナンス・コードに焦点を当て、経営コンサルタントとして各企業の内部統制構築の支援に豊富な経験を持ち、公認内部統制管理士・経営士として活躍中の講師が、会社法施行規則改正によって求められる新たな事業報告の開示要件のポイントと、コーポレートガバナンス報告書作成の着眼点を分かり易く講義致します。経営企画・総務・IR部門や、監査役室スタッフ等の株主総会に係るの方々にとっては、殊に有益なセミナーとなります。

**講師紹介**

公認内部統制管理士(CICM)・経営士、小林経営士事務所代表、  
元：エクソン石油(株)取締役・内部統制統括部長

**小林 祥三 氏**

名古屋大学工学部応用化学科卒業後エクソン石油(株)(合併により現・エクソンモービル)入社。05年まで同社に在職。この間、慶応大学ビジネススクール卒業(財務管理専攻)、累計10年間の海外本社勤務等を経て、機構・業務変革管理統括部長、内部統制統括部長、エクソン石油取締役、関連会社常勤監査役等を歴任。05年小林経営士事務所設立。現在内部統制・内部監査等を中心に各社のコンサルティングに従事する一方、一般社団法人日本経営士会監事・常任理事を歴任。現在、(株)アール常勤監査役等を兼務。豊かな実務経験に加え、実践的でわかり易い指導には定評がある。

【主著】「日本版SOX法対策内部統制Q&A」、「JSOX法で求められる内部監査人の役割と実務」、「内部監査人養成スクール」(以上新技術開発センター刊)。

日 時：平成30年2月26日(月)10:00～17:00  
計6時間(1日間)

会 場：NHK名古屋放送センタービル内教室  
名古屋市中区東横1-13-3 NHK名古屋放送センタービル  
※右図参照

参加料	参加料	消費税等	合計
本会会員	30,000円	2,400円	32,400円
一般	35,000円	2,800円	37,800円

**★複数名申込割引について**

同一企業(団体)から同じ講座(コース)に2名様以上で参加の場合は、1名様につき、2,160円割引いたします。  
下記申込欄にご記入ください。

※参加料には、テキスト・資料代が含まれています

申込方法：下記の参加申込書に必要事項をご記入の上、FAX等で下記へお申込み下さい。

折り返し、参加券と振込口座を記載した請求書をご派遣責任者までお送り致します。

- 参加料(負担金)は、銀行振込にて開催3営業日前までにお納めください。(経理処理の都合で遅れる場合は、事前にご連絡下さい。)
- 開催3日前までに参加券が届かない場合は、恐れ入りますがお電話にてご確認ください。
- 参加のお取り消しにつきましては、必ずご連絡ください。参加者のご都合が悪くなった場合は、代理の方にご出席いただけますようお願い致します。
- 領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承ください。

**キャンセルについて**

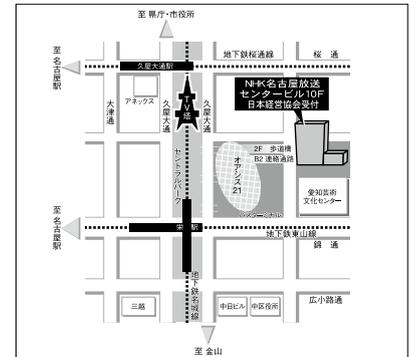
開催日の3営業日前からは受講料の30%、開催当日は100%をキャンセル料として申し受けます。  
なお、当日まで連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、予めご了承ください。

お問合せ先：一般社団法人 日本経営協会 中部本部 企画研修グループ (担当/長谷川・里見)

〒461-0005 名古屋市中区東横1-13-3 NHK名古屋放送センタービル10F

日本経営協会・中部ホームページ <http://noma-chubu.jp/>

※お電話の問い合わせ(駐車場含む)は、平日の9:15～17:15にお願いします。



【JR・名鉄・近鉄の名古屋駅より】  
地下鉄東山線(4分)栄駅より徒歩5分  
地下鉄桜通線(5分)久屋大通駅より徒歩8分  
【中部国際空港より】  
名鉄(25分)金山駅(乗換)地下鉄名城線(7分)栄駅より徒歩5分  
※地下鉄駅からは、地下街、オアシス21経由でNHKビルに直通



日本経営協会・中部本部 行 FAX (052)952-7418

こちらの面をそのままFAXして下さい。

60009771

**「会社法施行規則改正に対処する事業報告作成と、  
コーポレートガバナンス報告書作成のポイント」参加申込書**

H30/2.26

平成 年 月 日

★複数名申込割引に該当する場合はチェックして下さい <input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/> 日本経営協会会員 <input type="checkbox"/> 一般 (該当するものにシ印をつけて下さい)	
(フリガナ) 団体名	TEL ( ) -		ご派遣責任者 所属・役職名
(フリガナ) 所在地	FAX ( ) -		
No.	参加者(フリガナ)	所属・役職名	担当経験年数
			年 月
			年 月
			年 月
			※メールアドレス
			〈通信欄〉

〈注〉太わくの中をご記入下さい。電算処理の関係上、フリガナご派遣責任者名は必ずご記入下さい。No欄は記入不要です。

※参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

① 参加券や請求書の発送などの事務処理 ② セミナー運営 ③ セミナーなど本会事業のご案内

お申込時点で趣旨にご同意いただいたものとさせていただきますので、予めご了承下さい。

なお、③がご不要な場合は右記□にチェックしてください。

不要

地球にやさしい再生紙を使用しています。

